



栃木県公報

平成30(2018)年
9月18日(火)
第3022号

目次

告示

○保安林の解除	747
○同	747
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	748
○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	748
○介護保険法による指定介護老人福祉施設の指定	748
○道路の区域の変更	749

公告

○土地改良区役員の退就任	749
○公共測量の実施	750

告示

栃木県告示第480号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次の森林について、保安林の指定を解除する。

平成30(2018)年9月18日

栃木県知事 福田 富一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
鹿沼市上南摩町字川原2035-1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

栃木県告示第481号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次の森林について、保安林の指定を解除する。

平成30(2018)年9月18日

栃木県知事 福田 富一

- I
 - 1 解除に係る保安林の所在場所
鹿沼市上南摩町字川原2035-1（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
水害の防備
 - 3 解除の理由
指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

II

- 1 解除に係る保安林の所在場所
鹿沼市上南摩町字川原2035-1 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的
水害の防備
- 3 解除の理由
指定理由の消滅

(「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

(森林整備課)

栃木県告示第482号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年9月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970802740	株式会社タカモト商事 代表取締役 小林 久子	タカモト介護サ ービス	小山市本郷町二丁 目7番38号	平成 30 (2018) 年 9月1日	訪問介護
0970203386	社会福祉法人城山三友会 理事長 安藤 茂男	介護付有料老人 ホームほほえみ	足利市小俣町1625 番地	平成 30 (2018) 年 9月1日	特定施設入 居者生活介 護
0972301543	社会福祉法人健美会 理事長 中川 博登	特別養護老人ホ ームあいケアステ ーション六美	下都賀郡壬生町壬 生丁92-22	平成 30 (2018) 年 9月1日	短期入所生 活介護

栃木県告示第483号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年9月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970203386	社会福祉法人城山三友会 理事長 安藤 茂男	介護付有料老人 ホームほほえみ	足利市小俣町1625 番地	平成 30 (2018) 年 9月1日	介護予防特 定施設入居 者生活介護
0972301543	社会福祉法人健美会 理事長 中川 博登	特別養護老人ホ ームあいケアステ ーション六美	下都賀郡壬生町壬 生丁92-22	平成 30 (2018) 年 9月1日	介護予防短 期入所生活 介護

栃木県告示第484号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により次のとおり公示する。

平成30（2018）年9月18日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所 番号	開設者 の 名称	指定介護老人福祉施設		指定の 年月日	サービス の種類
		名称	所在地		
0972301543	社会福祉法人健美会 理事長 中川 博登	特別養護老人ホームあいケアステーション六美	下都賀郡壬生町壬生丁92-22	平成30 (2018)年 9月1日	介護老人福祉施設

(高齢対策課)

栃木県告示第485号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年9月18日から同年10月17日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年9月18日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 小口黒羽線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
298	前	那須郡那珂川町小口字長峯1728-65から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-65まで	11.2～11.8	14.6	
	後	那須郡那珂川町小口字長峯1728-65から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-65まで	11.2～11.2	14.6	
298	前	那須郡那珂川町小口字長峯1728-66から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-66まで	11.6～14.6	18.4	
	後	那須郡那珂川町小口字長峯1728-66から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-66まで	11.6～12.2	18.4	
298	前	那須郡那珂川町小口字長峯1728-67から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-67まで	12.6～16.2	7.6	
	後	那須郡那珂川町小口字長峯1728-67から 那須郡那珂川町小口字長峯1728-67まで	12.6～13.2	7.6	

(道路保全課)

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30（2018）年9月18日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員 氏名	就任役員 氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日

親 園 土地改良区	理 事	国田 沃男		大田原市親園472- 1	平成 30 (2018). 8 .30	
	〃	氏家 勝男		〃 〃 1109- 5	〃	
	〃	大島 康志		〃 滝岡904- 5	〃	
	〃	国井 昌弘		〃 親園513	〃	
	〃	平山 稔		〃 〃 2909- 1	〃	
	〃	平山 晴夫		〃 滝岡718- 2	〃	
	〃	和久富壽郎		〃 花園903- 1	〃	
	〃	磯 昌弘		〃 〃 338	〃	
	〃	福田 尚夫	福田 尚夫	〃 滝沢240- 1	〃	平成 30 (2018). 8 .31
	〃	増淵 良克	増淵 良克	〃 花園1444	〃	〃
	〃	滝田 稔	滝田 稔	〃 佐久山4028	〃	〃
	〃		国井 完一	〃 親園3525-16		〃
	〃		国井 秀一	〃 〃 579		〃
	〃		渋江 和重	〃 〃 2962		〃
	〃		江面 廣一	〃 〃 1231		〃
	〃		佐藤 一彦	〃 滝岡161		〃
	〃		大島 俊一	〃 〃 1028- 2		〃
	〃		福原 春雄	〃 花園912		〃
	〃		小林 賢悟	〃 〃 222		〃
	監 事	植木 宏		〃 親園463	平成 30 (2018). 8 .30	
	〃	平山 伸夫		〃 滝岡450- 3	〃	
	〃	藤田 泰弘		〃 花園 1 - 2	〃	
	〃		関谷 清美	〃 親園1089- 6		平成 30 (2018). 8 .31
	〃		増淵 正	〃 滝岡849		〃
	〃		星野谷輝美	〃 花園 1 -402		〃

(農地整備課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宇都宮地方法務局長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年 9 月 18 日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（不動産登記法第14条第1項地図作成）
- 2 作業地域
宇都宮市星が丘一丁目、同二丁目、戸祭元町、松原三丁目、昭和一丁目、同二丁目、清住一丁目
- 3 作業期間
平成30（2018）年10月1日から平成31（2019）年3月31日まで

（監理課）